



スケート研磨用具の貸与について

青森県スケート連盟

青森県スケート連盟では、八戸市が行うスピードスケート競技力向上支援事業により貸与されたスケート研磨用具を小学生スピードスケート選手（希望者）に貸与します。貸与の条件は下記のとおりです。なお、数量に限りがありますので、希望者全員に貸与できない場合があります。

【貸与の条件】

- ①青森県スケート連盟に選手登録をする。（登録料1,000円）
- ②部品が欠落、破損した場合は自己負担で原状にもどす。
- ③紛失した場合は相当額を支払う。
- ④申し込みをした選手以外の使用や又貸しはしない。
- ⑤貸与期間は2019年3月9日（土）までとする。

返却について

- ①2019年2月17日（日）県小学生大会終了後 12:00～12:30
- ②2019年2月28日（木）夜練習終了後 19:30～20:00

上記の時間帯に長根リンク競技本部室までお持ちください。状態のチェックをして、部品欠落等がなければ終了です。なお、上記①②に都合のつかない場合は3月9日（土）9:00に長根リンク競技本部室までご持参ください。

【担当】青森県スケート連盟普及部 橋本 伸

----- ✂ 切り取り線 ✂ -----

借用書(スケート研磨用具)

2018年 月 日

青森県スケート連盟様

下記の条件に同意し、**スケート研磨用具**を借用します。

【貸与の条件】

- ①青森県スケート連盟に選手登録をする。（登録料1,000円）
- ②部品が欠落、破損した場合は自己負担で原状にもどす。
- ③紛失した場合は相当額を支払う。
- ④申し込みをした選手以外の使用や又貸しはしない。
- ⑤貸与期間は2019年3月9日（土）までとする。

児童氏名		小学校	年
保護者氏名	印	住所	
電話番号	— —	(連盟使用欄) 貸出No.	(返却確認)